

子どもや若者を対象としたSNS相談の試行実施 ～LINEを活用し、悩める方に寄り添います～

1 目的

現在、子どもや若者の相談窓口として「子ども・若者総合相談」を開設し、電話とEメールで相談に対応していますが、相談するきっかけの選択肢を増やし、少しでも相談しやすい環境を作るため、普及が進んでいるLINEを活用した相談を試行的に実施します。

2 実施内容等

学校生活、ひきこもりやニート、就職などについての悩みを抱える子どもや若者とその家族の方が「子ども・若者総合相談」への相談に繋がるよう、電話やEメールに加えてLINEアカウントを開設し、トーク機能を用いて相談に対応します。

期間終了後も継続した相談を希望される方は、既存の電話やEメールでの相談を案内していきます。

(1) 期 間

令和3年11月23日(祝・火)から12月5日(日)まで ※月曜を除く毎日実施
午後3時から午後9時まで

(2) 対 象

春日井市内に在住・通学・通勤するおおむね15歳から39歳の方とその家族

(3) その他

内閣府の令和3年度「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」を活用して実施

3 その他（過去の実績等）

内閣府事業を活用して実施した自治体実績
(令和元年度開始)

令和元年度	浜松市、北九州市
令和2年度	福岡県、和歌山県
令和3年度	福岡県、春日井市

